

梅原仙台市長への抗議申し入れ ― 男女共同参画推進審議会の新委員決定に対して―

私たちは、毎年二月一日に、「二・一一信教・思想・報道の自由を守る宮城県民集会」を行っている市民団体です。仙台市はこの度、男女共同参画推進審議会の委員に「新しい教科書をつくる会」元副会長の高橋史朗氏の起用を決めました。多くの市民団体の抗議を受けていたにもかかわらず、今回高橋氏が起用決定されたことに対して、私たちも強く抗議し、決定取り消しを求めます。

一 高橋氏は以前に「新しい教科書をつくる会」の副会長を務め、また、今年に入ってから日本軍による南京大虐殺を否定する映画「南京の真実（仮題）」に賛同者として名を連ねています。このような歴史認識を持つ方を、市民の付託に応えるべき大切な公的会議の委員にすることに、私たちは強く抗議いたします。

二 男女共同参画推進審議会は、その名の通り、男女共同参画を「推進」する方向で取り組むために作られた会議です。しかし、高橋氏は右記のような歴史認識を持たれる中で、戦時性奴隷問題（従軍慰安婦問題）についてどうお考えなのか。男女共同参画推進条例の第三条（基本理念）で「男女の人権の尊重」が掲げられていますが、支障はないのかお聞かせ下さい。

三 今回の決定の最終責任が梅原仙台市長にあることは明らかです。私たちは昨年、梅原市長が八月一五日に靖国神社を参拝し、さらに小泉首相の憲法を無視した言動に「敬意を表する」旨の発言をしたことに強く抗議しました。これらは、憲法第二十条第三項および第九十九条に明らかに違反する、市長という公職にある者がしてはならない行為です。今回の決定およびそれに伴う市長の発言は、昨年の抗議を全く無視したものであり、大きな悲しみと憤りを覚えます。

また、この六月に発覚した陸上自衛隊の情報保全隊による情報活動に対しても、梅原市長は、「自衛隊は事実上の軍隊。情報収集は当然だ」と語りました。これは、情報保全隊の主な任務が防衛秘密の保護と漏えい防止に限られていることを無視した、市長の職にある者にふさわしくない発言と言わざるを得ません。

四 これら一連の梅原市長の言動に、私たちは強い危惧を抱かざるを得ません。今回の決定の取り消しを強く求めると共に、市民の声に耳を傾けられるよう強く要望するものです。

二〇〇七年七月二十六日

靖国神社国家管理反対宮城県連絡会議

事務局長 上山修平